

周防大島町告示第86号

平成25年第1回周防大島町議会臨時会を次のとおり招集する

平成25年7月26日

周防大島町長 椎木 巧

1 期 日 平成25年7月31日

2 場 所 大島庁舎議場

---

○開会日に応招した議員

魚谷 洋一君

魚原 満晴君

田中隆太郎君

広田 清晴君

荒川 政義君

中本 博明君

松井 岑雄君

今元 直寛君

尾元 武君

平野 和生君

吉田 芳春君

濱本 康裕君

久保 雅己君

小田 貞利君

平川 敏郎君

新山 玄雄君

---

○応招しなかった議員

---

---

平成25年 第1回(臨時)周防大島町議会会議録(第1日)

平成25年7月31日(水曜日)

---

議事日程(第1号)

平成25年7月31日 午前9時30分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 議案説明  
日程第4 報告第1号 専決処分の報告について(損害賠償の額を定めることについて)  
日程第5 報告第2号 専決処分の報告について(損害賠償の額を定めることについて)  
日程第6 報告第3号 専決処分の報告について(損害賠償の額を定めることについて)  
日程第7 議案第1号 平成25年度周防大島町一般会計補正予算(第3号)  
日程第8 議案第2号 平成25年度周防大島町下水道事業特別会計補正予算(第1号)  
日程第9 議案第3号 平成25年度周防大島町立明新小学校屋内運動場建設工事の請負契約の締結について
- 

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 議案説明  
日程第4 報告第1号 専決処分の報告について(損害賠償の額を定めることについて)  
日程第5 報告第2号 専決処分の報告について(損害賠償の額を定めることについて)  
日程第6 報告第3号 専決処分の報告について(損害賠償の額を定めることについて)  
日程第7 議案第1号 平成25年度周防大島町一般会計補正予算(第3号)  
日程第8 議案第2号 平成25年度周防大島町下水道事業特別会計補正予算(第1号)  
日程第9 議案第3号 平成25年度周防大島町立明新小学校屋内運動場建設工事の請負契約の締結について
- 

出席議員(16名)

- |           |           |
|-----------|-----------|
| 1番 魚谷 洋一君 | 2番 魚原 満晴君 |
| 3番 田中隆太郎君 | 4番 広田 清晴君 |

5番	荒川	政義君	6番	中本	博明君
7番	松井	岑雄君	8番	今元	直寛君
9番	尾元	武君	10番	平野	和生君
11番	吉田	芳春君	12番	濱本	康裕君
13番	久保	雅己君	14番	小田	貞利君
15番	平川	敏郎君	16番	新山	玄雄君

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 西村 利雄君                      議事課長 中村 和江君  
書 記 大下 崇生君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	椎木 巧君	副町長	……………	岡村 春雄君
教育長	……………	西川 敏之君	公営企業管理者	……………	石原 得博君
総務部長	……………	星出 明君	産業建設部長	……………	佐川 浩二君
健康福祉部長	……………	川口 満彦君	環境生活部長	……………	奈良元正昭君
久賀総合支所長	……………	松村 正明君	大島総合支所長	……………	福田 美則君
東和総合支所長	……………	藤山 忠君	橘総合支所長	……………	吉村 昭夫君
会計管理者兼会計課長	……………			……………	岡本 洋治君
教育次長	……………	西本 芳隆君	公営企業局総務部長	…	藤田 隆宏君
契約監理課長	……………	松田 博君			

---

午前9時30分開会

○議長（新山 玄雄君） おはようございます。本日は御出席いただきましてありがとうございます。ただいまから、平成25年第1回周防大島町議会臨時会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布してあるとおりです。

---

### 日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（新山 玄雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の署名議員は、会議規則第127条の規定により、7番、松井岑雄議員、8番、今元直寛議員を指名いたします。

---

### 日程第2. 会期の決定

○議長（新山 玄雄君） 日程第2、会期の決定について議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新山 玄雄君） 御異議なしと認めます。よって、本日1日限りとすることに決しました。

---

### 日程第3. 議案説明

○議長（新山 玄雄君） 日程第3、議案の説明に入ります。

町長から議案の説明を求めます。椎木町長。

○町長（椎木 巧君） どなたも、おはようございます。

平成25年第1回周防大島町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、御多忙の折にもかかわらず御参集を賜り、厚く御礼を申し上げます。

それでは、本日提案をいたしております議案の概要につきまして、御説明を申し上げます。

本臨時会に提案をいたしております案件は、専決処分の報告3件、補正予算に関するもの2件、工事請負契約の締結に関するもの1件、合わせて6件であります。

報告第1号から報告第3号は、町道や漁港など、町が管理する施設において発生した事故による損害賠償の額を定めることにつきまして、専決処分により処理をいたしましたことを、議会に報告するものであります。

議案第1号は、平成25年度一般会計補正予算（第3号）であります。

既定の予算に3,140万円を追加し、補正後の予算の総額を142億4,012万1,000円とするものであります。

議案第2号は、平成25年度下水道事業特別会計補正予算（第1号）であります。

既定の予算に2,940万円を追加し、補正後の予算の総額を3億7,526万5,000円とするものであります。

議案第3号は、明新小学校屋内運動場建設工事の請負契約を東安下庄の株式会社神田建設と締結するため、議会の議決をお願いするものであります。

以上、提出議案等につきまして御説明をいたしましたが、詳しくは提案の際、関係参与が御説

明申し上げますので、何とぞ慎重なる御審議の上、御議決を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

終わります。

○議長（新山 玄雄君） 以上で、議案の説明を終わります。

---

日程第4. 報告第1号

日程第5. 報告第2号

日程第6. 報告第3号

○議長（新山 玄雄君） 日程第4、報告第1号専決処分の報告についてから日程第6、報告第3号専決処分の報告について、執行部の報告を求めます。星出総務部長。

○総務部長（星出 明君） 報告第1号から報告第3号までの専決処分の報告は、いずれも町が所管する漁港内や町道で発生した事故による損害賠償の額を定めることについて、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、専決処分により処理させていただきましたので、一括して御報告申し上げます。

まず、報告第1号は、本年2月13日に、大字東三蒲地内の漁港内において発生した事故による損害賠償の額を定めることについて、でございます。

この事故は、2ページの専決処分書に記載のとおり、三蒲漁港内の護岸改修工事にコンクリートを搬入するため、三蒲漁港臨港道路をミキサー車が走行中、道路下層部の土砂の流出により空洞化していたことが原因で、道路が陥没したことにより当該車両が横転し、運転手の「山原敏弘」さんが負傷したものであります。

この事故は、さきの6月定例議会において、ミキサー車の損害賠償の額を定めることについて、御審議、御議決を賜りました同一の事故でございます。

なお、「山原」さんへの損害賠償の額は4万1,875円であり、既に全国町村会総合賠償補償保険から6月25日に全額支払われております。

次に、報告第2号は、本年5月22日に、大字日前地内の町道において発生した物損事故による損害賠償の額を定めることについて、でございます。

この事故は、4ページの専決処分書に記載のとおり、「町道郷浜線」を日前在住の「中本丈弘」さん運転の軽トラックが走行していた際に、道路下層部の吸い出しによる空洞が原因で陥没し、車両の左後輪部を破損させたものであります。

なお、損害賠償の額は2万7,227円であり、既に全国町村会総合賠償補償保険から7月3日に全額支払われております。

最後に、報告第3号は、7月3日に大字秋地内の農道において発生した物損事故による損害賠

償の額を定めることについて、でございます。

この事故は、6ページの専決処分書のとおり、「農道家房源明線」を東安下庄在住の「神田勉」さん運転の軽トラックが走行していた際に、大雨が原因によるのり面からの落石により、車両の左側面部等を破損させたものであります。

なお、損害賠償の額は12万9,649円であります。既に全額支払われております。

以上、3件の専決処分について、地方自治法第180条第2項の規定により、議会へ報告させていただきます。

○議長（新山 玄雄君） 以上で、執行部の報告を終了します。

暫時休憩をいたします。

午前9時37分休憩

.....

午前10時35分再開

○議長（新山 玄雄君） それでは、再開をいたします。

荒川議員さんより、所用のため早退ということで、届け出が出ております。

それでは、先ほどの星出部長の報告で訂正があるようでございますので。星出総務部長。

○総務部長（星出 明君） 先ほど、報告第3号で申し上げました農道家房源明線での事故の運転手の方のお名前をです、ね、「こうだつとむ」さんと……（「かんだつとむさんと言うた」と呼ぶ者あり）「かんだつとむ」さんと申し上げましたけれども、「こうだつとむ」さんの訂正でございます。失礼いたしました。

.....

#### 日程第7. 議案第1号

○議長（新山 玄雄君） それでは、日程第7、議案第1号平成25年度周防大島町一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

補足説明を求めます。星出総務部長。

○総務部長（星出 明君） 議案第1号平成25年度周防大島町一般会計補正予算（第3号）につきまして、補足説明をいたします。

補正予算書の1ページをお願いいたします。

第1条において、既定の歳入歳出予算に3,140万円を追加し、予算の総額を142億4,012万1,000円とするものであります。

概要につきまして、事項別明細書により御説明いたします。

今回の補正は、6月26日の豪雨災害のための災害復旧事業費1件及び下水道事業特別会計への繰出金を計上するものであります。

歳入につきまして、7ページをお願いいたします。

17款繰入金1項基金繰入金1目財政調整基金繰入金は、このたびの補正に要する財源調整を、財政調整基金3,140万円の取り崩しにより行おうとするものであります。

続いて、歳出についてでございます。8ページをお願いいたします。

10款災害復旧費2項農林水産業施設災害復旧費1目農林業施設災害復旧費は、6月26日の豪雨により、片添地区、林道白木線の路肩のり面が崩落したため、これを復旧する工事請負費200万円を新規に計上するものであります。

なお、和田地区においても、町道油宇和田線ののり面崩落による災害が発生いたしましたが、これにつきましては、現在、補助災害のための災害査定準備を進めております。ついては、8月に災害査定を受けた後に、9月の定例会において、工事請負費等の補正をお願いする予定としております。

次に、12款諸支出金1項繰出金1目繰出金は、下水道事業特別会計の補正に伴う繰出金として2,940万円を追加計上するものであります。

以上が、議案第1号平成25年度周防大島町一般会計補正予算（第3号）についての概要でございます。

何とぞ御審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げ、補足説明を終わらせていただきます。

○議長（新山 玄雄君） 説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。質疑はありませんか。広田議員。

○議員（4番 広田 清晴君） しつこいようですが、一つは財政調整基金、取り崩し後の残高の報告を求めておきたいというふうに思います。

それと、2件目がですね、和田の部分については補助災害、ほいで今回、まあ単独いうことで、計上ということではありますが、実際的には、例えば、間に合わないという感覚での計上なんかどうなのかいうことを、9月議会もあります、ほいで、まあ臨時があったけえついでにやらしてもらった、いう発想じゃなかろうと思いますが、実際的にですね、どういう状況なのか。それと、いわゆる災害、今年度、災害状況についてね、実際的につかんじよるのは今2件いうことですよ。そのほかはないと。現状ではないと。あるという状況なのか。和田については補助災害が説明があったが、それ以外については説明がないんですね、現年分についてちょっと聞いちゃいたいというふうに思います。

○議長（新山 玄雄君） はい、佐川産業建設部長。

○産業建設部長（佐川 浩二君） ただいまの質問でございますけども、今回の災害でございますけども、今回、土木の災害で1カ所、今回の臨時で上げさせていただきます農林の災害が1カ所

ございますけども、この農林の災害につきましては、農道ののり面、路肩ののり面が崩壊いたしまして、その下の施設、オートキャンプ場、または県道、白木、橘東和線がございます、そこまで土砂が流出、流れ込んだ災害でございます。

今、この時期になりますと、オートキャンプ場のほうも、今一番多い時期でございますので、その辺で、また、キャンプ場のお客とかいうのも、今の災害のままでは、また第二被災がございますので、早急にやらねばいけないということでございますので、今回の臨時に上げさせていただいております。

それと、その他の災害でございますけども、ほか、小さい災害でございますけども、倒木とかのり面の崩落とか、小さな災害がですね、私も今、こちらのほうに把握しているのは5カ所ございます。それは、もう既に道路の維持の関係で補修は終わっております。

以上でございます。

○議長（新山 玄雄君） 星出総務部長。

○総務部長（星出 明君） 財調の残高でございますが、今回の補正予算上では33億2,270万円余りとなっております。

○議長（新山 玄雄君） いいですか。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新山 玄雄君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新山 玄雄君） 討論なしと認めます。

これから、起立による採決を行います。議案第1号平成25年度周防大島町一般会計補正予算（第3号）について原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（新山 玄雄君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

## 日程第8. 議案第2号

○議長（新山 玄雄君） 日程第8、議案第2号平成25年度周防大島町下水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

補足説明を求めます。奈良元環境生活部長。

○環境生活部長（奈良元正昭君） 議案第2号平成25年度周防大島町下水道事業特別会計補正予算（第1号）につきまして、補足説明をいたします。



補正予算つづりの9ページをお願いいたします。

第1条におきまして、既定の歳入歳出予算に2,940万円を追加し、予算の総額を3億7,526万5,000円とするものでございます。

その概要につきまして、事項別明細書により御説明をいたします。

15ページをお願いいたします。

歳入につきましては、一般会計から2,940万円を繰り入れることといたしております。

16ページをお願いいたします。

歳出につきましては、1款公共下水費2項事業費2目公共下水事業費の久賀・大島地区公共下水道事業におきまして、浄化センターの位置を椋野長浦地区としての事業認可設計等を行うための委託料2,940万円を計上いたしました。

以上が、議案第2号平成25年度周防大島町下水道事業特別会計補正予算(第1号)についての概要でございます。何とぞ慎重御審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げ、補足説明を終わらせていただきます。

○議長(新山 玄雄君) 説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。質疑はありませんか。広田議員。

○議員(4番 広田 清晴君) はいじゃあ、先ほどですね、全協の中で、議案審議にならんよというところでお願いして、やったんですが、議案審議、賛成討論、いろいろ出ましてですね、省略せにゃあいけんかなというぐらい出ました。そういう中で、改めて質疑を行いたいというふうに思います。

実はですね、概算、大ざっぱで、町長が言われたように、100億円の事業で大体20億円弱ということでは言われましたが、丁寧な説明資料をまずつくること、今からですね、やっぱり私も大島会場行って、かなり深刻な状況じゃなというふうに思いましたが、今から先、地域に出ていくためには、例えば、久賀椋野地区からですね、この事業やったら、いわゆる第2の夕張になる、ちゅう意見が出ました。これは客観的事実です。はいじゃけね、実際的には、第2の夕張にはならんのだよと、いうまず説明資料が要るんですよ。

それと、実施時期。例えば、4,600ぐらいですか、ちょっとわかり……、いわゆる区域内の世帯数が、4,600ぐらいと思われませんが、実際的には、4,600で大丈夫なんかどうなんかつちゅう見通しも科学的に説明しちゃう、説明してあげる、さしあげる、その資料が必要だというふうに思います。

それともう一つは、やっぱり私たちも、例えば30億円事業でですね、公営企業局が大島病院をつくるときに、すごい、旧町ごと反対がありました。全会場行きました、私のほうは。少なくとも、例えば財政から見てどうなのか、将来のあれからどうなのか、あらゆるものに答えられ

る資料を届けなさいと。

それともう一つは、やっぱり今現在、棕野という、今、議論されちよる棕野という地域が、今現在これが通ったことによって、最終決定を受けたことではないんですよ。あくまで、今から先、事業認可を受けるための資料づくり、設計なんですよ。時々、誤解されちよる人がおるんでその辺がないようにしてください。やっぱり、それがあるとですね、これは何ぼ言うても、いわゆる行政に言うてもつまらんよ、ちゅうような議論になりますので、ほしたら、きちっと説明資料をもとに説明していくということなんです。それがないと、いわゆる合併した以降に対しても行政不信があるんです。

というのがですね、例えば皆さん方が私たちに提起した棕野、いわゆる小学校の跡地の事業について、一時的にですね、いわゆる歴史民俗資料館の資料を置かしてくださいと、一時的が何年経つんやというような不満。それとか、例えば合併前ですね、いわゆる燃やすところ、これが旧棕野でしたが、これがいつの間にか置かれたとか、住民を無視して置かれたとか。それは丁寧な説明が今までないからですね、なかなか大型事業はできないという状況が繰り返されるんです。

ですから、先ほどから言ったように、町長がやっぱり最終的には出向いて行って、きちっと町長の政治姿勢としての説明、これが必要な時期は絶対来ます。それをですね、やっぱりきちっとやっていただきたいということなんです。

それとあわせてですね、実際的にはですね、混乱を起さんための最大限の努力、これをやってもらわんとですね、私たちはあくまで執行に対する監視の役割です。行政じゃないんですよ。あくまで監視役なんですよ。ほじゃけえ、そこをですね、私ら議員もとかく間違いがちになりますが、やっぱり監視役が果たせるような運営をぜひしていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（新山 玄雄君） 奈良元環境生活部長。

○環境生活部長（奈良元正昭君） 説明に対しまして、100億円の事業でその財源の内訳とか、今いろんな、その計画人口が今4,600とおっしゃいましたけど、今うちがお示ししているのは、4,130といったことで御説明をさせていただいてきておりますけども、当然こういった資料等々も、今後また説明するに際しましては、しっかり資料を整えましてですね、わかりやすく、また御理解いただけるような説明資料でもって、説明を今後ともしていかなきゃならないというふうには思っております。

○議長（新山 玄雄君） 椎木町長。

○町長（椎木 巧君） 今、部長のほうから、収支状況等につきましてから、詳細な説明をさせていただくと、それ、まあ、当然のことでございますし、以前、位置はちょっと違いましたが、収支の状況につきましては、議会のほうにもちゃんと詳細な資料もお渡ししておるところでござ

います。当然、それから少し変更も出てきますので、収支……、建設する間のその事業費の問題、そして今度は、建設をした後の維持管理の収支の状況ということについても、詳細な試算をしなければならぬ、それはちゃんと皆さん方にも御理解いただくように説明をさせていただきたいと思っております。

もう1点、夕張になるのではないかという、言うなれば、周防大島町の財政的な状況の問題でございまして、このことにつきましても、合併時には非常に厳しい状況でございましたが、今現在は、今、先ほど財調の問題もありましたが、財調だけではなくて、ふるさと創生もございまして、いろいろ、もろもろの基金を積んでおりますので、相当、今の段階では、財政的には、中期的な財政見通しは立っており、というふうに思っておりますのでございます。

しかしながら、まだまだ起債の残高は、たくさんあるわけでございますので、そう安易に、これでいいんだというふうには全く思っておりません。

しかしながら、9月にも、今回の平成24年度の決算の繰越金を出させていただきますが、これらも、ぜひとも、そういう意味で言えば、財政の健全化のために積立等行いたいというふうに思っておりますのでございます。

もう一つ、歴史民俗資料館の資料を、椋野小学校に移したということの不平不満がありますよということでございます。これは、私のところにも、数人の皆さん方、代表の皆さん方が来て、そのお話をいただきました。

私は、そのときも申し上げたんですが、椋野地域の皆さん方が、椋野小学校の活用を図るために、こういうものをやろうじゃないかということはどうぞ提案してくださいと。それがいい案であって、なおかつ、その将来に向かってからできるものであれば、私は、いつでも資料は教育委員会にお願いしてから、どっか別の場所に移させますよと。そりゃ、あっこでないとあの資料は置いとくことができないっちゃうわけでは全くなくて、あれは瀬戸の資料館が雨漏りがひどくて、このまま放置おけないということで、緊急避難的に持っていったもんですから、それは、椋野の皆さん方が、あっこを活用するというのであればですね、それは、いい活用であれば、幾らでも、いつでも、そりゃ、教育委員会にお願いしますということは言っております。

そのときに、何点かおっしゃられたんですね。こういう活用はどうかと、いうことがありました。それで、私は、そのときの中で1つ、たくさん言われたんですが、1つ覚えておるのはですね、すごい、あつ、それはいい案だなあというふうに思いました。

それは何かと言うとですね、幼稚園を誘致すると。それも、英語を中心とした、子供たちの英語教育を中心とした、私立の幼稚園を誘致しますと言うから、あつ、それはぜひともやってくださいと。もしそれが可能であれば、そして運営がちゃんと順調にいくゆうような、めどが立つのであれば、ぜひともやっていただきたい。

私たちは、そのことについては、もしそれが可能であれば、いつでもそりゃ、のけてからその解放しますよということも言っております。しかしながら、あれから2年ぐらいたちますが、まったくその話も来ておりません。

そしてまた、ぜひとも、あっこを避難所に常にあけちよってくれと、いう御要望もございました。避難所はですね、あっこのすぐ隣にも公民館があります。その隣にはまた体育館もあります。そして、あっこへ逃げ込むんだちゅうから、いや、あっこへ逃げ込んでもらっちゃ困るんじやと。とにかく、津波の場合は20メートル以上のところへ逃げてくださいと、それで、その後に、とにかく残ったところがあれば、そこに避難所を開設しますのでということは伝えております。

ほかにもまだあったと思いますが、いろいろそういう棕野小学校の利活用についても、いろいろ御提案いただいておりますが、しかしながら、その後にですよ、新しいその具体的な提案をいただいております。じゃが、それがあれば、私たちは、教育長さんもおられますが、ぜひともそれは、そこをいい活用するんだということであれば、いつでものけさせていただきます。

もう1点、焼却場が棕野にあるということですが、あれも位置とすれば棕野なんだろうなあと思ひ……。済いません、私たちは、認識不足だったんですが、棕野とも、久賀とも、よくは認識してなかったんですが、あれが棕野地区にあるということで、以前、合併前に、日見、志佐の間に、し尿処理場が設置されとる、久賀、棕野に焼却場が設置されとる、だから最終処分については、橘、東和で位置を探してくださいということがありました。私も、一時、その担当のことがありまして、各町の助役と一緒に随分探しました。結果的に、合併直前になって、旧橘町の大泊というところに最終処分ができて、立派な今、供用開始をされとるのは、皆さん御存じのとおりでございます。

そのようなことで、焼却場があるから、この下水処理場がっていうような、そういうどういいますかなそういう突き詰めた議論じゃなくて、やっぱり、先ほど申し上げましたように、大きなですね、地域全体の環境整備をやるんだという大局的な話に持って行ってもらいたい、というふうに思うわけでございます。

それと、町長がぜひとも説明してくださいということでございますんで、それは、私は、どこにも出向くことは、全然いとうわけじゃないんです。ただ、先ほど言いましたように、初めからの説明会に町長がどんどん出ると、極端に言えば、町長とのついその議論だけになってしまうと。それではなくて、一応は、初めは当然、その担当の職員や課長、部長が、具体的なその事業の説明なり、そういう必要性なりは、ちゃんと説明しないとですね、それを乗り越えて、何で久賀になったんか、棕野になったんか、ちゅう、こういう議論になったんじやあ、説明会にならないということで……。しかしながら、町長が出たほうが良いという部分につきましては、副町長を含めて、幾らでも私たちも出て、皆さんと協議をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（新山 玄雄君） 広田議員。

○議員（4番 広田 清晴君） 特にですね、議員の中で、必要なのがですね、特別会計については独立採算だという誤解される議員がおられます。ほいで、実際的に、私いつも言うんですが、小さな集落でやったときに、やっぱり独立採算ちゅうのは不可能な部分があるんです、実際的にですね。ほいで、そういうときにやっぱり、一般会計からの持ち出し、これも起こり得ると。

特にですね、いわゆる、運営し出して15年、20年たつとかなりの老朽化が出ます。ほいでそんなときは、私ら自身も、どうせおりませんが、実際的にですね、それを含めて単価説明をしちよかんと、簡水の場合が、例えば独立採算じゃちゅう流れで、いわゆる3年ごとの引き上げの繰り返しということになるんでですね。これはもう、そういうことにならんように、よくよく、当時の町長は、ああいって言いよったよ、というような、きちっとした方向性をやっぱり出しちよく必要があるんじゃないかと。そいじゃないと、成り行きがでкинような時期が来るおそれがあるということでもあります。

その点もちよっと答弁に入れちよいていただきたい。

○議長（新山 玄雄君） 椎木町長。

○町長（椎木 巧君） まさに、今、議員さんがおっしゃられる御心配は、私もそれは十分考えております。

もう、町内で8カ所、下水処理場を運行をいたしておりますが、いずれにいたしましても、当面はですね、以前のその建設時の償還が、ずうっと、まだ、あっておるんで、全部が維持管理だけとは言いませんが、しかしながら、当然その一般会計はどんどん繰り出さなければ運営できないという状況に今はあります。

しかしながら、これが一応償還が全部済んで、そしたら今度は、その収支がちゃんと保てるねといったころには、今おっしゃられたように、今度はまた、そのリニューアルというものが必要になってくるということもあります。そのことも含めた収支の試算をですね、ぴしっとやっぴかなければならないというふうなことは当然のことでもあります。

今、簡易水道のことをおっしゃられましたが、簡易水道も、非常に一般会計の大きな荷物になっておるわけでございますが、いずれにいたしましても、その水とですね、水の管理だ、下水の関係っていうのは、一番その地域の住民の皆さん方の生活に密着したもんなので、それを一般会計で少し応援するということについては、ぜひとも住民の皆さん方にも、議会の皆さん方にも、御理解をいただけるもんだというふうに思っているわけでございます。

それと、先ほど議員は監視役なんだからというふうにおっしゃられましたが、監視役は、よく十分私も理解をいたしております。ぜひとも監視に加えてから、御協力をいただきたいと思うわ

けでございますので、よろしく願いいたします。

○議員（4番 広田 清晴君） わかりました。

○議長（新山 玄雄君） いいですか。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新山 玄雄君） 質疑なしと認めます。

それでは、これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新山 玄雄君） 討論なしと認めます。

これから、起立による採決を行います。議案第2号平成25年度周防大島町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（新山 玄雄君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

### 日程第9. 議案第3号

○議長（新山 玄雄君） 日程第9、議案第3号平成25年度周防大島町立明新小学校屋内運動場建設工事の請負契約の締結についてを議題とします。

補足説明を求めます。岡村副町長。

○副町長（岡村 春雄君） それでは、議案第3号周防大島町立明新小学校屋内運動場建設工事の請負契約の締結について、補足説明をいたします。

明新小学校屋内運動場建設工事につきましては、去る7月5日に7社による指名競争入札を行いました結果、東安下庄の株式会社神田建設が8,960万円で落札をいたしました。その落札価格に消費税の額を加えた9,408万円で工事請負契約を締結しようとするものでございます。

建築の概要につきましては、延べ床面積498.22平方メートルの鉄骨づくり平屋建てで、講堂の解体跡地に建設するものでございます。

参考までに、工期は、契約の日の翌日から平成26年2月14日までを予定しております。

つきましては、周防大島町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決をお願いするものであります。

何とぞ慎重なる御審議の上、御議決を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（新山 玄雄君） 説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。質疑はありませんか。広田議員。

○議員（4番 広田 清晴君） よくあるのがですね、低入札調査結果、落札決定という言葉が出

てきます。それがですね、実際的には、いわゆる数字で言っちゃいいのか、それとも最低制限価格を割り込んだとしても、この部分について同意が得られたという判断なのかが非常にわかりにくいんです。いわゆる基準をどこに置いちゃうのかというのを含めてですね、考え方、報告を求めておきたいというふうに思います。

○議長（新山 玄雄君） 松田契約監理課長。

○契約監理課長（松田 博君） 低入札調査価格についてなんですが、これは今、調査価格の基準価格がですね、直接工事費 95%、共通仮設費 90%、現場管理費 80%、一般管理費 70%、というようになってます。それに基づいて、一応調査はしていますので、今回の場合においては、大体 90%前後が最低制限、低入札調査価格という形になってます。それで、その金額を下回ったものについて、今回は 88%だったので、そういうことで調査をしています。調査の内容については低入札調査基準価格に基づく調査で行っています。

以上です。

○議員（4番 広田 清晴君） はい。

○議長（新山 玄雄君） いいですか。

○議員（4番 広田 清晴君） はい。

○議長（新山 玄雄君） 他に質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新山 玄雄君） ないようでありますので、質疑を終結します。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新山 玄雄君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これから、起立による採決を行います。議案第 3 号平成 25 年度周防大島町立明新小学校屋内運動場建設工事の請負契約の締結について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（新山 玄雄君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（新山 玄雄君） 以上をもちまして、本臨時会に付議された案件の審議は全部議了いたしました。

これにて平成 25 年第 1 回臨時会を閉会します。

○事務局長（西村 利雄君） 御起立願います。

一同、礼。

○議長（新山 玄雄君） 御苦労さまでした。

午前11時04分閉会

---



会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長 新山 玄雄

署名議員 松井 岑雄

署名議員 今元 直寛

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員